

第二十九号書式

(配偶者用)

扶助料失権事由非該当申立書

私は、公務員(旧軍人等)死亡後、次の事項に該当したことがない。

- ・ 3年を超える拘禁刑又は令和4年改正前の刑法の懲役若しくは禁錮^こに処せられたこと。
- ・ 国籍を失ったこと。
- ・ 婚姻(事実上の婚姻関係にある場合を含む。)したこと。
- ・ 遺族以外の者の養子となったこと。

上記のとおり申し立てます。

年 月 日

申立者氏名